

第 73 回原状回復対策協議会の議事概要

1 議事

(1) 報告事項／ワーキンググループの活動状況

県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキンググループのグループリーダーの橋本委員から資料 1 により報告した。なお、報告要旨は次のとおり。

- ・ 教訓を後世に伝えるためのアーカイブとして、県が作成する DVD にワーキンググループとして構成に参画し、このほど最終版の制作に至ったこと。
- ・ 今年度の植栽試験結果を踏まえ、来年度は基盤整備した植栽試験地で植栽試験を実施すること。

(2) 協議事項

ア 1,4-ジオキサン対策

事務局から資料 2 により説明した。なお、説明要旨は次のとおり。

- ・ 全体としては、地下水の洗出しにより濃度が低下しているが、今年度の 1 月の時点で観測井戸等 45 か所中 11 か所で環境基準を超過していること。
- ・ 今年度の土壌・地下水の汚染状況調査の結果、汚染地下水が滞留している箇所、汚染土壌が存在している箇所が判明したことから、来年度、更に追加調査のうえ、必要な対策を講じること。
- ・ 来年度も、A 地区西側等の散水・注水を実施するとともに、汚染土壌の洗い出しを実施すること。

イ 環境モニタリングの結果

事務局から資料 3 により説明した。なお、説明要旨は次のとおり。

- ・ 重金属や 1,4-ジオキサンについては、周辺環境に汚染が拡散していないことをモニタリングで確認していること。
- ・ 来年度も、今年度と同様の箇所、回数の環境モニタリングを実施すること。

ウ 平成 30 年度事業

事務局から資料 4 により説明した。なお、説明要旨は次のとおり。

- ・ 実施計画（変更）については、今月中に環境大臣の同意が得られる見込みであること。
- ・ 1,4-ジオキサン対策、環境モニタリング以外では、場内の一部から検出されている水銀について、調査と必要な浄化対策設計を行うこと。

エ 平成 30 年度原状回復対策協議会開催日程（案）

事務局から資料 5 により説明した。

2 その他

次回の原状回復対策協議会は、平成 30 年 6 月 9 日（土）に午前中は現場視察、午後には会議として開催予定であること。